

市立小中学校の保護者の皆様へ

日頃より、本市の学校教育に対し、ご協力ご理解をいただきありがとうございます。

福岡県に緊急事態宣言が発出されたことに伴う、宣言期間中の市立学校の対応についてお知らせいたします。

子どもたちの学びの保障や心身への影響等の観点を考慮し、一斉の臨時休業は行わず、感染防止対策を徹底した上で学校教育活動を継続してまいります。

ただし、宣言期間中は、全校生徒が一斉に登校する際の密を避けるため、登校時間をずらす「時差登校」を実施します。学校規模により方法は異なりますので、具体的な方法は各学校からお知らせいたします。

また、児童生徒や教職員に感染が確認された場合には、学校の感染状況に応じて、速やかに学級閉鎖、学年閉鎖、休校とし、オンライン授業やオンデマンド学習に切り替えてまいります。

なお、基礎疾患や家庭の状況などから登校できない、登校が不安だというご家庭もあると思います。本市ではすでに 1 人1台端末及び通信環境整備が完了しておりますので、登校できない、あるいは登校が不安だという場合には、各学校に連絡の上、家庭からのオンライン授業を選択していただきたいと思います。この場合出席扱いとなります。

学校を起点とする感染拡大の未然防止と、子どもたちの学びの継続を両立するため、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

福岡市教育委員会

家庭における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

日頃より、学校における感染症対策にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

現在、デルタ株への置き換わりが進み、福岡市においても感染者が急増しております。

これまで福岡市立学校で感染が確認された児童生徒のうち、**約7割が家庭内での感染**となっており、今後のさらなる感染拡大を予防するためには、保護者の皆さまのご協力が欠かせません。

各家庭におかれましては、お子さまが互いにより安心して登校できるように、感染症対策の徹底を図っていただきますようご協力をお願いいたします。

1 毎朝の健康観察

- ・登校前に、**毎朝の体温測定**、健康チェックをお願いします。
- ・体温測定などの結果を健康チェック表に記入し、登校後、担任の先生に提出してください。



2 体調が悪いときは自宅で安静に

- ・お子さまの体調が普段と少しでも異なる場合には、無理をせず**自宅で安静に**してください。
また、発熱等の風邪症状が見られる時には、**かかりつけ医等の身近な医療機関を受診**しましょう。
※病院を受診する前に、まずはかかりつけ医や新型コロナウイルス相談ダイヤル（092-711-4126）に電話で相談してください。
- ・同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校を控えましょう。
- ・お子さまや同居の家族の体調不良等により登校を控える場合には、出席停止となります。（欠席扱いにはなりません。）



3 PCR検査を受ける場合や濃厚接触者になった場合は学校へ連絡を

- ・お子さまや同居のご家族が新型コロナウイルスに感染しているかどうかを確認するための検査（PCR検査、抗原検査など）を受ける場合や、保健所から濃厚接触者に指定された場合は、**必ず学校へ連絡**をお願いします。（その場合は、原則として出席停止となります。）
- ・また、**お子さまの陽性が判明した場合には、土日祝日の場合も、速やかに学校まで連絡をお願いします。**



4 こまめな手洗い

- ・帰宅時や食事の前、トイレの後など、こまめに石けんで手を洗いましょう。
- ・必要に応じて、手や指の消毒を行いましょう。



5 正しいマスクの着用を

- ・身体的距離が十分にとれないときや換気が不十分と思われる場などでは、原則としてマスクを着用しましょう。
- ・また、マスクの着用方法によって効果に違いが生じることから、正しい方法（鼻と口をおおう、すき間をなくす）で着用しましょう。
- ・なお、国によると、一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされています。